

# 2024 年度事業計画

## 1. 情勢の概況と課題

### □ 自公政権と地方自治

石破首相は自民党総裁選挙を経て昨年 10 月 1 日に首相に就任してわずか 8 日後に衆議院解散に踏み切り、10 月 17 日に行われた衆議院選挙では自公が過半数割れという結果となつた。少数与党という状況下で、政治改革関連法が野党 7 党案を与党が丸のみするというかたちで成立し、いわゆる「103 万円の壁」の引き上げの方向性も具体化するなど、国会運営は流動的となっている。

2024 年の実質賃金は前年比で 0.2% 減となって 3 年連続で減少しており、政府の「景気対策」が賃金上昇には結びついていない。加えて国際紛争や円安等によって諸物価が高騰し、市民生活を圧迫している。米価が急騰するなか備蓄米の放出が迅速になされなかつたなど、物価高に対して石破内閣は有効な対策を打てていない。

ロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、ガザ地区へのイスラエルの侵攻によって多くの人命が失われ世界の緊張が高まるなか、政府は周辺諸国との関係を理由に防衛費の増額をはからうとしている。今年 1 月に発足したトランプ政権の動向など不確定要素はあるが、まずは緊張の緩和をはかるべきであり、防衛費の野放図な増額は地方財政にも悪影響を及ぼすことも懸念されている。

第 33 次地方制度調査会の「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」をうけて、改正地方自治法が与党および国民民主党・日本維新の会などの賛成で昨年 6 月 19 日に成立した。改正地方自治法では、新たな章を設け「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」に国は講ずべき措置を自治体に指示できるとした。しかし、「指示権」の範囲やそれが行使される条件などについてはあいまいな点があり、過度に行使されることも懸念されている。全国市長会からも「指示」については要件やその必要性について極めて限定的かつ厳格な制度とするよう要望されている。また、能登地震でもあったように現地の情報が把握できず国の初動が遅れる場合もあり得る。まずは現地の情報を持つ自治体がその裁量で動けるようにすべきであり、国の指示権がその障害になってはならない。

総務省に置かれた「自治体戦略 2040 構想研究会」は 2018 年に第 2 次報告（「2040 構想」）を出した。「2040 構想」では、「スマート自治体」の名のもとにさらなる自治体労働者の削減をはかるとともに、自治体を「圏域」化し「行政のスタンダード化」を進めるとしている。第 33 次地方制度調査会は一昨年 12 月の第 4 回総会もって終了し、次期の地方制度調査会が新たに設置されることとなるが、今後、地方分権推進・地方自治拡充の流れに沿った審議がなされるのか注視したい。

## □ 大阪市政をめぐる課題

2020年11月に実施された大阪市廃止・特別区設置を問う2度目の住民投票は再び反対多数で否決され、政令指定都市・大阪市の存続が決まった。しかし、住民投票直後から府に都市計画権限を移管する広域行政一元化の条例案が提出され、維新・公明の賛成によって成立し、さらには市立高校の府への無償移管がなされるなど、大阪市の自治を侵害する動きがあり、依然として警戒すべき状況となっている。

大阪は新型コロナウイルス感染拡大によって全国的にも突出して多くの死者を出し、医療体制の脆弱性を露呈した。多くの自治体が集中改革プラン（2005年～2010年）終了後、職員削減をやめるか増員を行っているのに対して、大阪市ではそれ以降も人員・経費の削減が続き、ようやく2022年にいたって微増に転じたものの、緊急時に適切に対応するための余裕がなくなっているのは明らかである。維新市政は水道事業の民営化にも意欲を示しているが、「2040構想」の影響も相まって、過度の人員・経費の削減、民営化・市場化は、南海トラフ地震の発生が確実視されるなか都市をさらに弱体化させるものといわざるを得ない。

今年夢洲で開催予定の大坂・関西万博については、IRカジノありきだった夢洲会場決定の経緯、経済効果に対する疑念、増嵩する費用と大阪市財政への悪影響、工期の遅れ、夢洲の地盤・アクセスの問題、避難計画への懸念など、多くの深刻な問題が指摘されている。

大阪市はかつて経験したことのない急速な少子高齢化、地域コミュニティの崩壊（孤立化）、貧困と格差の拡大、都市インフラの老朽化など、他都市に先んじて様々な問題に直面している。それらは人口や福祉の問題にとどまらず、環境問題、防災・災害対策をはじめ、大阪市という大都市の持続可能性にもかかわる大きな課題を突き付けている。将来を見据えて、維新市政下でのインバウンド・IRカジノ頼みの成長戦略から脱却し、都市政策の根本的な転換を図る必要がある。

しかしながら大阪市は政令指定都市で唯一総合計画（マスターplan）を策定していない。日本維新の会の馬場代表（当時）が大阪市廃止を問う3回目の住民投票に意欲を見せる一方、大阪市は24行政区を複数グループに分ける「ブロック化」を2027年度にも導入する方針を示している。このようなビジョンなき「改革」論議に時間を浪費し、大阪市政が時代に取り残されることがあつてはならない。大阪市の直面する諸課題に対して、今後の都市政策の方向性、地方自治・住民自治のあり方がどうあるべきか英知を集め考える必要がある。

一昨年4月に行われた大阪市長選挙では大阪維新の会の候補が圧勝し、市会議員選挙でも議席を増やして単独過半数を制するに至った。引き続き議会への監視を強めることはもちろんのこと、このような状況に対して大阪の自治を守り市民参加・市民協働を進める勢力が、広く市民社会に働きかけながら支持基盤を拡大できるのかが問われている。

本会は、大阪市で働く職員が結集する大阪市労連が設立した調査研究機関であり、都市

自治や都市問題についての開かれた交流の場として、すでに 60 年の歴史を重ね、また、大阪・関西を中心に全国的な研究者のネットワークに支えられている。こうしたことを踏まえ、今年度も以下の考え方につとめて事業を推進していきたい。

- (1) 自治・分権の推進、市民自治の自治体づくりにむけて、市民や研究者、自治体現場に働く職員の交流の場として、市政調査活動を進める。
- (2) 市民、研究者、職員とのネットワークの拡大につとめる。

## 2. 調査研究活動の推進

### ポピュリズム研究会

世界的にポピュリズムの台頭がいわれ、大阪においても維新政治のポピュリズム的性格が指摘されている。なぜポピュリズムが一定の支持を得ているのか（得るようになったのか）、またそれを今後どう克服するのかについて考えることは、とりわけ維新政治が継続し 2 度の住民投票で市民の分断の危機にさらされた大阪において意義があると思われる。当会理事である薬師院仁志さんを主査として、研究グループを構成する予定だったが、コロナ禍の影響等もあって十分な活動ができておらず、『市政研究』2021 年冬号で研究会に関連した特集を組んだところである。

本年 3 月 23 日にはフランスから研究者を招き、「フランスのポピュリズムの現状と特徴」をテーマに学習会を市民自治講座・特別講座として開催する。

### 大阪市政を考える研究会

少子・高齢化、貧困、孤立・孤独、巨大な災害リスク、希薄化するコミュニティなど大阪市は多くの深刻な都市問題に直面し、その一方で経済活性化、教育振興、文化振興、多文化共生などの多様な課題も抱えている。しかし、大阪市は政令指定都市で唯一総合計画（マスタープラン）を策定しておらず、労働組合との政策協議もなされないなかで、大阪市はどのような状況にあり、どういった課題を解決すべきなのか、どういった方向にむかうべきであるのか、ということを職員自身が考える機会や場が失われている。

このような認識のもとで、下記のとおり常設の研究会を設置して市労連各単組の参加のもと大阪市政の課題・方向性について引き続き議論と情報交換を行う。

メンバー： 市労連各単組より 1 名

事務局： 大阪市政調査会

開催： 2 か月に 1 回程度

内容： 市政全般の情報を共有するとともに、大阪市政の課題からテーマを選び、随時ゲストスピーカーを招くなどしてメンバーで議論する。記録・成果物については『市政研究』への掲載や、集会等での発表なども検討する。

### **3. 「市民自治講座」の開催**

市民自治講座は、NPO政策研究所と本会で構成する実行委員会が主催する講座である。昨年度は、第VIII期の連続講座を開催することができた。現在、第IX期講座の企画をしているが、引き続き次期の講座開催をめざしたい。

### **4. 市労連との連携**

これまで市政調査会は市労連と自治体問題研究講座・定例研究会などを開催し、連携して活動してきた。現在大阪市政を考える研究会に市労連各単組からメンバーが参加しているところであるが、今後も市労連と共に学習会の開催、調査研究受託などを通じて連携を強めていきたい。

### **5. 『市政研究』の定期発行**

会誌『市政研究』は、市政調査会の調査・研究活動の発表の場であり、情報の相互交換の機会ともなる。創刊の趣旨である“市政をよりよくするための交流の場”をめざして、さらに努力を続けたい。

なお、現在『市政研究』は年4回（春季・夏季・秋季・冬季）発行しているが、持続可能な発行のため年2回（春季・秋季）発行をしたい（2024年度は移行期間にあたるため秋季・冬季・春季の年3回発行）。また、これを機に内容がより充実したものとなるよう取り組みたい。

### **6. 研究者・研究機関とのネットワーク**

地方自治に関する情報交換、共同研究など学識経験者、自治体関係者、議員、地域活動家など自治体問題にかかわる人びとのネットワークを求める声が多くなっている。本会としても、これまで築いてきたネットワークを土台にさらに学者・研究者、研究機関との連携をいっそう進めたい。

公益財団法人・地方自治総合研究所をはじめ全国各地の地方自治研究センターとのネットワークの強化、大阪においては大阪地方自治研究センターをはじめとした労働組合を中心となって設立し活動する研究団体との連携、NPO政策研究所・コリアNGOセンターなどのNPO・市民運動団体との連携を引き続き進めたい。また、とよなか都市創造研究所など、自治体が設立している研究組織との情報交流にも努めたい。

また、全国の自治体職員・市民の研究交流の場となっている自治体学会にも引き続き参加していきたい。